

高齢者あんしんみまもりサービスを始めます



問い合わせ／介護保険課高齢福祉担当(内線2671・2672)

9月から、委託業者が行う高齢者みまもりサービス利用料金の全部又は一部を市が負担する「高齢者あんしんみまもりサービス」を開始します。

● みまもりサービスの一例 ●

- ・緊急時にすぐ連絡ができる機器(緊急通報装置)の設置
- ・点灯、消灯を検知可能な安否確認機能を持った電球等の設置
- ・訪問や電話によるみまもりサービス

対象者／次の全てに該当する方

- 市内在住で75歳以上の在宅の方
- 一人暮らし(同一敷地内又は同一の建物内に親族等がない)の方
- 鴻巣市緊急時通報システム事業を利用していない方

負担額上限／月額2,000円

申込み／9月1日(木)以降に介護保険課・両支所福祉グループに備えの申請書(市HPにもあります)に必要な事項を記入の上、介護保険課又は両支所福祉グループに持参

75歳以上の方へ

敬老の日に合わせて市内の協賛店でお祝いサービスを提供します

問い合わせ／介護保険課高齢福祉担当(内線2671・2672)

9月以降、市内在住の75歳以上の方へ市内の協賛店がお祝いサービス(割引や粗品プレゼントなど)を提供します。協賛店には、下記のポスターを掲示します。サービスを利用する際は住所・年齢が分かる身分証明書等を店舗に提示してください。

副市長が退任しました

平成27年4月の就任以来、市政発展のためにご尽力されてきました
ほらみつもと
原光本氏は、7月31日をもって退任されました。なお、次期副市長が選任されるまでの間、副市長の職は空席となります。

サービスの提供期間や内容をまとめた協賛店の一覧は、市HPに掲載するほか、広報9月号と同時配布します。



◀9月1日(木)からお祝いサービスを提供する店舗もあります。市HPをご覧ください

